

2 主な割引の内容 (各社HPから引用)

詳しくは、各鉄道会社のHPなどご参照いただきますようお願い致します。

【JR各社の場合】

(1) 介護者の方と一緒にご利用になる場合

- ①手帳をお持ちの方と介護者の方には、同一区間の乗車券類をお買い求めいただきます。
- ②割引となる介護者の方は1名です。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第1種精神障害者の方と介護者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・普通乗車券 ・回数乗車券 ・普通急行券 ・定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます。)	5割
12歳未満の第2種精神障害者の方と介護者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます。)	5割

(2) 手帳をお持ちの方がおひとりでご利用になる場合

片道の営業キロが100キロを超える場合に限りです。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
<ul style="list-style-type: none"> ・第1種精神障害者の方 ・第2種精神障害者の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通乗車券 	5割

【小田急電鉄の場合】

- ・旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄※に「第1種」もしくは「第2種」の記載がある「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの本人と、その介護者の方1名
(同欄は、今後各自治体にて新設される予定です)
- ・ご利用のケースごとに対象となる方や、乗車券類は異なり、詳細は以下の表のとおりです

	普通乗車券	特殊割引 回数乗車券	定期乗車券※
第1種の精神障がい者の方と 介護者1名と一緒に乗車する場合	対象	対象	対象
12才未満で第2種の精神障がい者の方と 介護者1名と一緒に乗車する場合	—	—	対象
第1種・第2種ともに精神障がい者の方が お一人で、片道101km以上乗車する場合	対象	—	—

※ 小児定期乗車券を除く

【京王電鉄の場合】

障害等級1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さま

- 手帳本人の方が介護者の方とともに乗車する場合に、それぞれ5割引(※)となります。
 ※ICカード乗車券(PASMO等)、回数乗車券および定期乗車券は割引対象外とし、
 自線内区間の乗車となる普通乗車券のみ対象とします。